

会議の内容

1	会 議 名	平成27年度第1回習志野市福祉有償運送運営協議会
2	開 催 日 時	平成28年3月23日(水) 午後2時00分～2時40分
3	開 催 場 所	仮庁舎3階 大会議室
4	出 席 者	協議会委員: 藤井 敬宏 委員(会長)、 鈴木 美代子 委員(副会長)、 毎熊 紘行 委員、 佐藤 邦彦 委員、 小野寺 明美 委員 伊藤 徳廣 委員、 松井 秀明 委員、 眞殿 弘一 委員 事務局: 保健福祉部次長 飯島 保健福祉調整課長 内海 高齢者支援課長 志摩 障がい福祉課係長 鶴岡 保健福祉調整課 大内、菊池 傍 聴 者: なし
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】</p> <p>(1)更新登録申請について ・非営利活動法人キューピット24の会</p> <p>1. 委嘱状交付 他 机上に委嘱状を置かせていただいている旨説明</p> <p>委員自己紹介</p> <p>保健福祉部長挨拶</p> <p>会長及び副会長選出 (会長: 藤井 敬宏委員 副会長: 鈴木 美代子委員)</p> <p>2. 開会 <u>事業者が急遽欠席となったが、事務局の説明等、進められる所まで行う。</u></p> <p>議事 (進行: 藤井敬宏会長) (1)更新登録申請について (特定非営利活動法人キューピット24の会)</p> <p>事務局「福祉有償運送の必要性について」資料に沿って説明</p> <p>【質疑】 A委員 資料3ページの福祉タクシー利用枚数推移は年度別になっている。 4ページの高齢者支援タクシー券の実績の表は、平成26年度のみ</p>

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>の記載だが、実績としては増えているのか。</p> <p>高齢者支援課長 制度開始は平成24年7月からである。利用枚数については手元に資料がないが、年々増えてきている状況である。 （詳細については、後ほど説明）</p> <p>「福祉有償運送の必要性について」【承認】</p> <p>会長 <u>事業者欠席のため、会議の進行について会長より説明</u> 次第に沿うと本来ならここで会議は終了となるが、事業者からの提出資料が手元にあり、また、事務局より概要の説明をすることになっているので、事業者はいないが、本日事務局より説明をしてもらい、次回審査するうえで、要望等、書面上でわかる範囲で少し整理した形で本日は終了したい。</p> <p>事務局 「特定非営利活動法人キューピット24の会」の更新登録申請について「福祉有償運送要件確認票」に沿って説明</p> <p>会長 今、説明を受けた内容とお手元の資料をお目通しいただいた中で、皆様から質問等を受け、事務局より事業者にその旨の申し入れをしていただきたい。</p> <p>【質疑】 B委員 保険証券について、9台車両があるということだが、そのうち6台が2月1日で期限が切れている。更新はされているのか。また、その旨の確認を事務局でしているか。</p> <p>事務局 確認していないので、事業者に改めて確認する。</p> <p>会長 保険期間が含まれていることが大事なので、差替え資料という形でお願いしたい。</p> <p>運転者に関してだが、免許証のコピーを見ると、すでに75歳を超えている方、更新登録をした後75歳を迎える方がいる。個人タクシーの運転手は、かなりの年齢まで運転することが多いが、通常タクシー運転手は、運行管理ということで、他の地域においても75歳での免許返納をかなり意識して安全運行を図っている。</p>
---	--	---

5	<p>議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>この事業者では、なぜ75歳を超える運転者を確保しておかなければいけないのか、その理由を明確にしていきたい。更に、会員2名の移送を行うところに11名の運転者の登録があるが、恐らく75歳を超えた運転者が運転しなくても会員の移送をサポートできる体制は取れるのではないかと。できれば免許返納に該当する方達は、運転を控えていただくことが望ましいのではないかと。思う。</p> <p>習志野市の過去の議事録に、免許の更新に際して75歳を超えている運転者には、基本的に運転者としては認めないという方向性が残っていると思う。ぜひ確認をしてもらいたい。</p> <p>安全運行という運行管理をするうえで大事な要件なので、運転免許証を交付されているからといって、有償で安全に移送できるわけではない。</p> <p>もしも継続するのであれば、その理由を明確にして次の申請の時に述べていただきたい、ということをお事業者に伝えてほしい。</p> <p>ここで、先ほどの福祉有償運送の必要性について質問があった、高齢者支援タクシー券について、担当課より報告していただく。</p> <p>高齢者支援課長 先ほどの件について、高齢者支援タクシー券は、平成24年7月から始まった制度で、対象者は、<u>市民税非課税で75歳以上の単身世帯、75歳以上の者のみで構成されている世帯、75歳以上の者及び障がい者のみで構成されている世帯</u>、である。</p> <p>24年度 交付世帯数は 710世帯、利用枚数は 11,976枚 25年度 交付世帯数は 925世帯、利用枚数は 23,225枚 26年度 交付世帯数は1,184世帯、利用世帯は 29,275枚 (この部分の資料を各委員へ渡す)</p> <p>会長 本日は、決める事項がないのでここまでに会議は終了させていただく。本日の資料については個人情報が入っている。次回の協議会までの間、資料の保管についてはどうするか。</p> <p>事務局 確認票からインデックス8番までの資料は本日回収をさせていただく。 本日の会議は結果先送りということになったが、キューピット24の会の登録期間が4月23日までとなっているので、それまでに会議を開催するよう改めて日程を調整させていただく。</p> <p>3. 閉会</p>
6	<p>問い合わせ先</p>	<p>所 管 課 名:保健福祉調整課 電 話 番 号:047(453)9243 FAX番号:047(453)9309</p>